

地域社会による「地域遺産」の保存と活用

——岩手県遠野市を事例として——

Conservation and Use of “Local Heritage” by a Local Society

: A Case Study of Tono City

山川 志典

YAMAKAWA Yukinori

1. はじめに

(1) 背景

現在、日本では、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(歴史まちづくり法)の制定(2008年)や、文化庁の「文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業」(2011年度より)など、文化や自然が「遺産」として捉えられ、地域づくりや地域活性化を担う存在として期待を集めている。ここでは、文化財指定(選定/登録)を受けていない、生活の中にある文化や自然を包括的に捉えようとする動きがある。「遺産」への注目があつまり、文化や自然を「遺す」ことが身近に意識される様になる中で、地域社会(行政と住民)はどのように文化や自然を遺そうとしているのだろうか。地域遺産への注目が集まる中、地域遺産の保存と活用を、行政と住民の双方から考えることが、今後の地域運営に求められている。本研究では、「地域社会(行政と住民)が独自に遺したいと考える地域の文化や自然」を「地域遺産」、ならびに「文化財保護法や保護条例以外に地域遺産を発見・保存・活用する制度」を「地域遺産制度」と定義した。

(2) 目的

本研究では、地域社会がどのように地域遺産を遺そうとしているかを把握するため、

- ・ 地域遺産制度に至るまでの地域遺産に対する地域社会の態度(活動と思想)の変遷

- ・ 地域遺産制度の実態

を明らかにし、地域社会における地域遺産の保存と活用のあり方に関して検討する。

(3) 対象

現在、日本各地で展開する地域遺産制度において以下の理由から、岩手県遠野市で取り組まれている遠野遺産認定制度を対象とする。理由としては、次の3点を挙げる。

- ・ 取り組みが2007年と比較的早い時期であり、制度

設計に独自性があると考えられるため

- ・ 2007年から2014年まで継続的に活動が行われているため
- ・ 認定件数が141件あり、住民の一定参加がうかがえるため

(4) 論文構成と研究方法

1章では、序論として本論文の概要を示した。

2章では、地域遺産制度に至るまでの地域遺産に対する地域社会の態度(活動と思想)の変遷を明らかにするため、まず、行政に関しては、文献資料・行政資料から、地域遺産に関する具体的な活動を抽出し、その背景となる思想を基本構想および基本計画から把握した。ついで、住民に関しては、行政の活動に関連があった住民団体の思想と活動を文献調査から把握した。その上で、行政と住民の関係について考察を行った。

3章では、地域遺産制度の実態を明らかにするため、遠野遺産認定制度に着目し、行政の活動や思想に関しては行政資料から情報を収集した。住民の活動や思想については、推薦時の保存活用計画と認定後の助成金制度利用、ならびに住民団体への聞き書き調査から情報を収集し、考察を行った。

4章では、まとめとして、遠野市における地域遺産の保存と活用の展開をふまえ、今後の地域遺産の保存と活用の課題を考察した。

2. 遠野市における地域社会の地域遺産に対する態度の変遷

(1) 行政の地域遺産に対する態度の変遷

(i) 行政の地域遺産に対する活動の変遷

行政がこれまで行ってきた地域遺産に関する具体的な活動の変遷を把握するため、行政資料(『遠野市30年史』および基本構想と基本計画)から把握し、対象と手段から整理した。対象は、地域遺産の内容から民俗芸能(鹿踊りや神楽など)・民俗資料(民具など)・口承文芸(民話の語り部の活動など)・歴史資料

(埋蔵文化財など)・建造物・景観に分類した。手段は、地域遺産をどのように保存・活用しているのかを示したものであり、情報発信・施設整備・行事開催に分類した。(表 2. 1.)

表 2. 1. 行政の地域遺産に関する具体的な活動

年	出来事	対象						手段		
		民俗芸能	民俗資料	口承文芸	歴史資料	建造物	景観	情報	施設	行事
1972	第一回とおの祭り開催	○								○
1976	「菊池家」土蔵農村公園に移築					○			○	
1980	遠野市立博物館・図書館開館		○	○					○	
1981	たかむら水光園開園			○		○			○	
1984	伝承園開園		○	○		○	○		○	
1986	とおの昔話村開設			○					○	
1986	柳田國男隠居所移築復元					○			○	
1987	柳田國男ゆかりサミット開催			○						○
1990	駅前通りを「民話の道」として整備			○					○	
1992	92世界民話博IN遠野開催			○				○		○
1996	遠野ふるさと村開設		○	○		○	○		○	
1996	遠野昔話資料館開館(とおの昔話村内)			○					○	
2002	遠野城下町資料館開館				○				○	
2007	遠野遺産認定条例施行									
2010	「遠野物語」百年プロジェクト			○				○		○
2010	市立博物館リニューアルオープン		○	○				○	○	
2013	とおの昔話村リニューアルオープン			○				○	○	

これより次の2点が明らかになった。

・対象の変遷

口承文芸を中心に、民俗芸能や民俗資料といった民俗文化が1970年代から注目され、継続して対象となっている。

・手段の変遷

1980年の遠野市立博物館・図書館の開館を皮切りに、2002年の遠野城下町資料館の開館までの約20年間、施設整備が中心であった。遠野遺産認定条例が施行された2000年代後半から、施設のリニューアルによる情報更新を行うなど、手段がハードからソフトへ移行した傾向がうかがえる。

(ii) 行政の地域遺産に対する思想の変遷

行政の地域遺産に関する思想の変遷を、4つの基本構想とその下で作られた8つの基本計画から考察する。時期区分は基本構想の策定による。

<i 期> 文化の見直し

[遠野市総合計画基本構想(1977年3月)]

[第一次基本計画(1977年6月) 第二次基本計画(1981年3月)]

1970年代に入ると、『遠野物語』が観光資源として注目される。1977年に制定された総合基本計画基本構想では、「大自然に息吹く永遠の田園都市」を目指して¹というキャッチフレーズのもと、3つの目標像が設定された。そのうち、「自然と歴史と民俗の博物公園都市」²という目標像からは、自然や歴史そして民俗が、観光資源としての着目から地域遺産として見直され、活用を図られている様子がうかがえる。

<ii 期> 文化の観光資源化の推進

[第二次遠野市総合計画基本構想(1985年3月)]

[第三次基本計画(1985年3月) 第四次基本計画

(1991年3月) 第五次基本計画(1996年3月)]

第二次遠野市総合計画基本構想においても、「大自然に息吹く永遠の田園都市」および、「自然と歴史と民俗の博物公園都市」³という目標像は引き継がれ、民俗文化を主とした地域遺産の観光資源化が進む。一方で、「観光入込客は伸びなやみ」⁴とあるように、観光客の減少から、従来の観光スタイルの見直しも迫られており、地域遺産の新たな活用が模索されている。

<iii 期> 観光資源から地域アイデンティティへ

[第三次基本構想(2001年2月)]

[第六次基本計画(2001年2月)]

第三次基本構想では、基本理念を「～「永遠のふるさと」の創造と継承～」⁵とした。また、「本市は柳田國男の『遠野物語』に代表される昔話や民俗資料の宝庫であり、今日では「民話のふるさと」としてそのイメージが定着しています。今後もこのようなイメージを醸し出す風土や地域景観の維持・形成に努める必要があります。」⁶と述べるように、『遠野物語』や「民話のふるさと」というイメージに強く結びつく民俗文化を遺すべき地域遺産として意識している。その上で、従来の観光資源としてだけではなく、理想像や目標としても認知し、地域アイデンティティとして位置づけ、保存や活用を行っていく姿勢を示している。

<iv 期> 地域アイデンティティの普及

[遠野市総合計画基本構想(2006年6月)]

[前期基本計画(2006年9月) 後期基本計画(2010年11月)]

遠野市総合計画基本構想では、将来像を「永遠の日本のふるさと遠野」⁷とし、「市民共通の財産である遠野らしい市街地、田園及び山里の景観を後世に残します。」⁸や、「地域の文化に根差した特徴的な景観づくりを奨励し、文化による景観のまちづくりを推進します」⁹といったように、「遠野らしさ」を構成する文化を地域遺産(遺す対象)として着目し、地域アイデンティティとして、まちづくりへの活用に取り組もうとしている。

(2) 住民の地域遺産に対する態度の変遷

行政が地域遺産を観光資源や地域アイデンティティとして意識し活動を展開する中、地域遺産に対する活動を中心とした住民団体の反応は乏しい。その中で、着目すべきは遠野常民大学(遠野物語研究所)の活動である。1987年の柳田國男ゆかりサミットの開催を機に、遠野市と交流を持った柳田國男研究者である後藤総一郎明治大学政治経済学部教授を迎え、

地域住民有志が同年 8 月に遠野常民大学を結成した。毎月の勉強会では『遠野物語』の読み直しを行い、成果として 1994 年に『遠野物語』ゼミナール'94 遠野を開催し、外部へ研究成果の発表を行っている。1995 年に他団体と合流し遠野物語研究所となり、2014 年まで継続的に活動していた。研究所のねらいを「柳田国男の『遠野物語』を中心とした遠野の歴史と民俗を研究し、遠野郷の文化の発展に寄与すること」¹⁰としており、遠野常民大学(遠野物語研究所)の活動は、『遠野物語』および遠野の文化の見直しを行い、遠野市内外に発信する役目を意識しており、遠野市の文化の発見・認識を行う住民活動として位置づけられる。

(3) 行政と住民の地域遺産に対する態度の変遷

遠野市における地域社会の地域遺産に対する態度の変遷として、行政の思想、具体の活動、ならびに住民の反応を見る(表 2.2.)。

表 2.2. 遠野市における地域社会の地域遺産に対する態度の変遷

行政の思想	行政の具体的活動 対象	手段	住民の反応	社会背景
<i期> 文化の見直し	民俗文化 を重視	ハード (施設) 中心		・第三次全国総合開発計画
<ii期> 文化の観光資源化の推進			・遠野常民大学発足	・ふるさと創生事業 ・21 世紀の国土の グランドデザイン
<iii期> 観光資源から地域アイデンティティへ				・景観法施行 ・改正文化財保護法施行
<iv期> 地域アイデンティティの普及		ソフト (情報) 中心	・地域づくり団体が 遠野遺産認定制度 を利用	

遠野市行政は、1970 年代から『遠野物語』と関連する民俗文化を、観光資源としての観点から地域遺産としてとらえ、保存・活用してきた。<i 期><ii 期>では、文化の見直しから観光資源化の推進と変化している。観光資源としての活用を推進する一方で、『遠野物語』だけではなく、「柳田国男」や「民話」といったテーマのもと、他地域との交流が図られていた。しかし、活動の実態は、博物館やふるさと村の開設など、他地域でも行われている一般的な公共事業と同様のハード(施設)中心であった。この時期に住民による目立った活動はみられなかったが、他地域との交流を通じ、行政の観光資源に主を置いた地域遺産の扱いに疑問を抱くような、文化を発見・認識する活動を展開する遠野常民大学の活動がみられた。<iii 期>以降は、民俗文化を観光資源よりも地域アイデンティティとして捉えられるようにな

り、具体的な活動もソフト(情報)中心となった。遠野遺産条例施行により、観光資源以外にも活用を見込んだ行政の態度に住民も反応を示している。この時期は、景観法の施行や文化財保護法の改正により、住民参加による景観形成やまちづくりが意識されていく社会背景もうかがえるが、遠野市行政が速やかに施策に取り込み、住民も反応を示している実状は、一般的な潮流に即しながらも、1970 年代から民俗文化を地域遺産として捉えてきた活動蓄積を有していたからと考えられる。

3. 遠野市における地域遺産の保存と活用に関する現状—遠野遺産認定制度に着目して—

(1) 制度概要

(i) 導入の背景

遠野市は、2006 年 6 月に「遠野市総合計画基本構想」を策定し、「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像として掲げた¹¹。「永遠の日本のふるさと」具現化のため、遠野らしい景観の保全と活用、継承を目的とした「遠野市景観計画」で構想された「遠野遺産認定制度」が 2007 年 4 月より開始された。2014 年まで 9 回認定が行われ、有形文化遺産 67 件、無形文化遺産 27 件、自然遺産 14 件、複合的遺産 33 件、計 141 件が認定されている。

(ii) 認定の仕組み

遠野遺産認定制度は、遠野市文化研究センター文化課が、地区の行政窓口となっている各地区センターを通じて、自治会や地域づくり連絡協議会^{注1)}などの団体に遠野遺産となりうる地域の文化や自然の発見を呼びかける。地域住民団体は、団体内の合意や所有者の同意を得た上で、推薦理由や認定後の保存や活用の計画を記載した推薦書を作成し、地区センターを経由して文化課へ提出する。文化課は推薦物件を調査し認定調査票を作成、それに基づき市民の代表者で構成される遠野遺産認定調査委員会が価値を審査し、市長は審査結果を受けて遠野遺産を認定する。住民は認定後に遠野遺産の保存や活用を行う際、助成金制度「みんなで築くふるさと遠野推進事業」を利用できる。平成 19 年度から 25 年度まで 69 件、44 の遠野遺産を対象にした事業が助成金制度を利用し実現している。

(iii) 遠野遺産認定制度における行政の意向

遠野遺産認定制度の概要から、行政は次の 2 点を重視し、遠野遺産認定制度を設計したと考えられる。

- ・住民参加型の地域遺産制度であること

遠野遺産認定制度は住民参加型の地域遺産制度であるといえる。募集は、住民団体の推薦によっている。また、認定後の保存や活用に関しては、助成金制度を利用した住民自身の活動に委ねられている。

- ・保存と活用を重視した計画であること
遠野遺産認定の際、住民団体が提出する推薦書には、保存・活用計画の記入が求められている。「遠野らしさ」を有する地域遺産の認定で終わるのではなく、保存と活用を通じて、文化や自然を「遺す」ことを住民団体に意識させる仕組みになっている。

(2) 住民の活動の現状

(i) 何を遺そうとしているのか—推薦理由の分析—

遠野遺産認定制度は「遠野らしい」遺産の認定を行う制度であるが、住民はどのような点に「遠野らしさ」を感じ、遺そうとしているのか。「遠野らしさ」を把握するために、まず、顕在化した価値である『遠野物語』や文化財指定との関係を、遠野遺産認定調査票内の推薦理由の記述欄（自由記述）における『遠野物語』（拾遺も含む）に関する記述の有無と遠野遺産と文化財との重複の有無を把握した。（図 3. 1.）

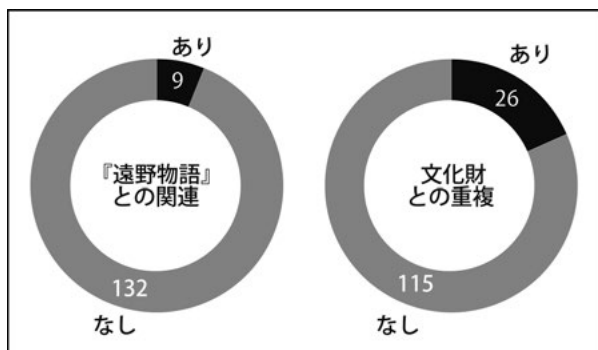


図 3. 1. 顕在化した価値との関係の有無

遠野遺産 141 件中、『遠野物語』と関連は 9 件、文化財との重複は 26 件であった。これより顕在化した価値とは異なる「遠野らしさ」を遠野遺産は有していると考えられる。遠野遺産には、社寺や供養塔など地域の信仰の関連がある文化や自然が見られたため、信仰との関連を集計した（図 3. 2.）。

結果、信仰に関連する遠野遺産は、141 件中 87 件あり、信仰との関連が「遠野らしさ」の要素であるといえる。信仰との関連は、社寺や供養塔という

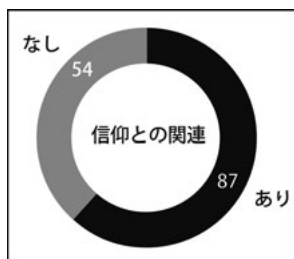


図 3. 2. 信仰との関連の有無

有形遺産以外に、神社で奉納する芸能といった無形遺産や、ご神木など自然遺産にも確認できた。身近な信仰に関連する文化や自然は、歴史的な資料に乏しく、文化財にはなりにくい傾向にあるが、主観性の濃い、住民の遺したいという気持ちを反映するこの制度によって遺すことが可能になっているとも考えられる。

(ii) どのように遺そうとしているのか—保存活用計画の分析—

遠野遺産認定制度では、保存と活用が重視されている。住民が具体的にどのような保存や活用を計画しているのかを、遠野遺産認定調査票に記載されている保存と活用の内容を分類（表 3. 1.）、集計し（図 3. 3.、図 3. 4.）その傾向を把握した。

表 3. 1. 遠野遺産推薦時の保存活用の記述分類

	環境整備	： 環境整備・道路整備・草刈りなど
保存計画	修復	： 修復・改築・復元など
	芸能行事継承	： 芸能や行事の継承・記録など
活用計画	拠り所	： 拠り所・コミュニティの軸・地域交流の場など
	観光資源	： 観光資源・観光客の来訪。外部への公開など
	教育学習	： 教育・学習など

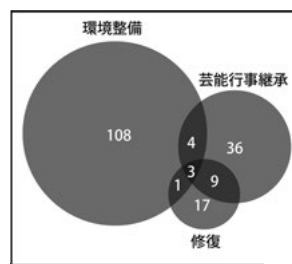


図 3. 3. 遠野遺産推薦時の保存計画

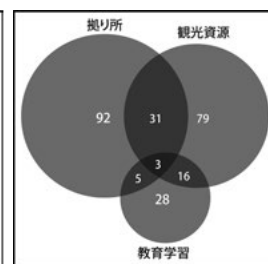


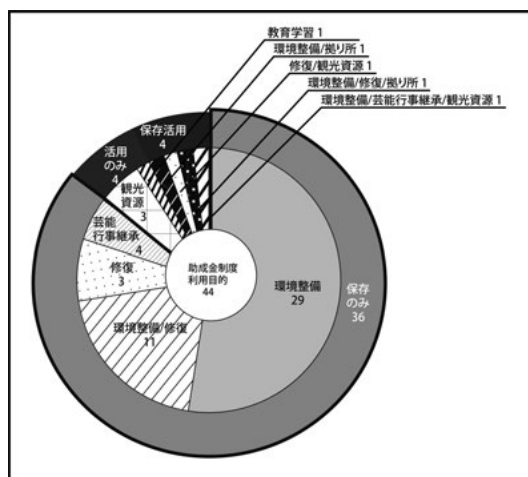
図 3. 4. 遠野遺産推薦時の活用計画

保存計画に関しては、環境整備が 108 件と最も多い。複数の組み合わせで遺産の保存を計画している案件は少なかった。活用計画に関しては、振り所が 92 件と最も多かったが、観光資源としての活用計画も 79 件あり、内部に向けた活用である振り所と、外部に向けた活用である観光資源との差はあまりない。また、振り所/観光資源という 2 つの組み合わせで活用を計画した案件が 31 件あり、内部と外部の双方を意識した活用を計画している案件も一定数存在することがわかった。

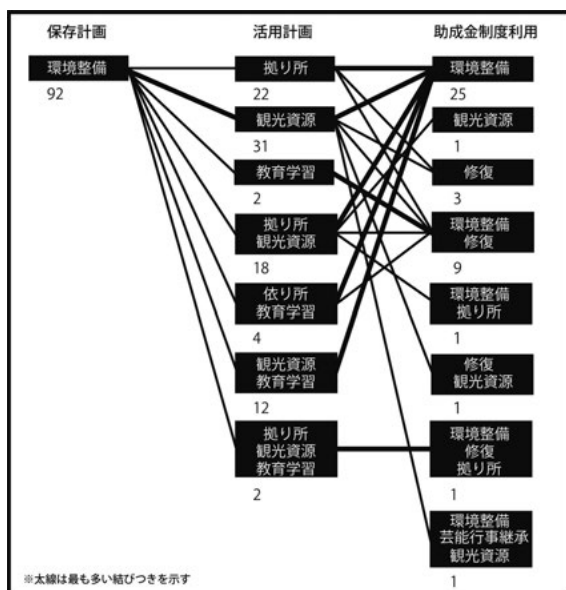
(iii) 実際の展開—助成金制度の実施分析から—

前述した保存活用計画が、実際にどのように展開しているのかを明らかにするため、みんなで築くふるさと遠野推進事業の実施傾向を把握した^{注2)}。図 3. 5.

図 3.5. 助成金制度利用目的



分析の結果から以下の2点が明らかになった。



(保存計画：環境整備の場合)

- ### （３）地域住民の遠野遺産認定制度の受容について

表 3.3. 調査対象団体

団体名	一日市おかみさんの会	遠野町地域づくり連絡協議会	宮守町鯉沢3区自治会
遠野遺産名	一日市のお雛見	館倉城跡	鯉沢四社・白石明神(兜神社)
遠野遺産種類	無形文化遺産	有形文化遺産	有形文化遺産
認定回	第1回認定	第1回認定	第8回認定
保存計画	芸能行事継承	環境整備	環境整備
活用計画	観光資源・振興所	観光資源・振興所	振興所
助成金利用目的	観光資源	環境整備	修復
助成金利用年度	20.25	22.23.24.25	26

- ・助成金制度の利用を意識した推薦
3団体とも助成金制度の利用を行っているが、推薦時に認定後の助成金制度の利用を意識して推薦を行っている。
- ・保存・活用のどちらかを重視した活動
推薦時に保存計画と活用計画を策定しているが、実際には保存もしくは活用どちらかを意識して活動している。
- ・推薦時の計画との違いに対応した助成金制度利用
遠野町地域づくり連絡協議会は、観光資源/拠り所を活用計画に挙げていた。しかし、観光資源としての活用は推薦時に思っていたようにならない現状にあった。一方で、保存（環境整備）の活動は助成金制度を利用して継続的に行われている状態にある。
- ・推薦や助成金制度の利用を支援する地区センターの存在
宮守町鱒沢4区自治会は、推薦時に地区センターから情報を得ており、地区センターの支援や協力が住民の意志を後押ししている。

4. まとめ

(1) 遠野市における地域遺産の保存と活用の展開について

遠野市行政は、観光資源として注目された『遠野物語』に関連する民俗文化を対象として重視し、地域遺産として保存と活用に取り組んできた。そして、次第に観光資源としてだけでなく、地域アイデンティティとして捉え、遠野市内外へ発信するようになった。行政が『遠野物語』や民俗文化を活用していく過程で、住民は遠野常民大学（遠野物語研究所）の活動のように、『遠野物語』の見直しや、そこから派生して遠野の文化や自然の見直しを行うようになった。行政と住民が地域の文化や自然に関心を持ち、地域遺産として保存と活用に取り組んできたことが、遠野遺産認定制度の誕生につながっていったと考えられる。

「遠野らしさ」を有していると判断された遠野遺産は、顕在化した『遠野物語』や文化財指定という価値との関係は薄く、信仰と関連深い身近な文化や自然という傾向が把握できた。遠野遺産認定制度は、自発的な住民参加および保存と活用を重視した制度となっている。住民団体の支援機関として地区センターが機能している。地区センターは、第一次基本計画で構想され、旧遠野市内8地区に、各地区の住民との連携を深めるために設置された行政組織である。住民側の団体としては地域づくり連絡協議会が設けられ、定期的な会議を行うなど、これまで地域づくり活動に取り組んできている。旧遠野市全ての地域づくり連絡協議会が遠野遺産の推薦を行っている背景には、地区センターの支援が想像でき、これまでの組織や団体間での経験蓄積が活かされているといえる。

推薦時には保存と活用の計画が求められており、住民団体は保存においては環境整備、活用においては抛り所または観光資源として計画している傾向にある。認定後の助成金制度の利用を意識した推薦も行われ、環境整備が最も多く実現に至っているが、活用に関してはあまり実現に至っておらず、保存と活用双方が助成金制度の利用により実現した遠野遺産は少ない実状が明らかになった。しかし、遠野町地域づくり連絡協議会の事例からは、当初計画していた保存と活用の双方の実現には至っていないが、助成金制度を利用して保存活動を続けており、そこからは当初の計画と現状との乖離に柔軟に対応しながら遺産の継承を行っている様子が見て取れる。

(2) 遠野市における地域遺産の保存と活用の今後の課題

住民団体は、保存や活用を意識しているものの、助成金制度の利用状況からはあまり実現には至っていない現状がうかがえる。また、助成金制度の制度上の性質として単年度の申請となっているため、環境整備や修復など、すぐに行動をとりやすく、単年度で成果が見えやすい活動が実現している現状にあると考えられる。そのため、単年では効果の確認しにくい、芸能行事継承としての保存や抛り所としての活用を、長期的かつ具体的な計画を持って取り組んでいく必要がある。そのような住民の意向を実現させるためには、行政の支援が求められる。遠野市においては地区センターを通じた行政と住民の関係蓄積があるため、行政と住民が一体となった遠野遺産の保存と活用が実現しやすいと考えられる。聞き書き調査からは、清掃活動ののちに花見を行い、団体の交流を深めているという遺産の効果も確認できた。遺したいという思いを実現し、遠野遺産であり続けることを意識した住民の活動を行政が支援し、地域社会として遠野遺産の保存と活用に取り組んでいくことが課題として考えられる。

注1) 地域づくりを目的として、自治会や婦人会、小中学校PTAなど、地域内の組織の代表者からなる協議会。1971年から1981年にかけて、旧遠野市内に町ごとに8つ、2005年旧宮守村合併後に宮守地区に3つ組織された。

注2) 助成金制度を利用せずに保存や活用を行う場合も想定できるが、今回は行政と住民の関係性に着目するため、助成金制度の利用に着目した。

1) 遠野市:遠野市総合基本計画基本構想、遠野市、p. 5、1977
2) 同

3) 遠野市企画財政課(編):トオノピアプラン——遠野市総合計画基本構想・基本計画——、遠野市、p. 26、1985

4) 遠野市総務部企画調整課:遠野市総合計画第5次基本計画、遠野市、p. 57、1996

5) 遠野市総務部企画調整課(編):遠野未来デザイン2010 遠野市総合計画 第3次基本構想・第6次基本計画、岩手県遠野市、p. 26、2001

6) 遠野市総務部企画調整課(編):遠野未来デザイン2010 遠野市総合計画 第3次基本構想・第6次基本計画、岩手県遠野市、p. 32、2001

7) 岩手県遠野市:遠野市総合計画基本構想 遠野スタイルが創造する永遠の日本のふるさと遠野、岩手県遠野市、p. 23、2006

8) 岩手県遠野市:遠野市総合計画前期基本計画、岩手県遠野市、p. 6、2006

9) 遠野市経営企画室:遠野市総合計画 後期基本計画 永遠の日本のふるさと遠野—百年の縁を100年続く絆に—、遠野市、p. 38、2011

10) 遠野物語研究所(編):遠野物語研究 第8号、遠野物語研究所、p. 3、2005

11) 岩手県遠野市:遠野市総合計画基本構想 遠野スタイルが創造する永遠の日本のふるさと遠野、岩手県遠野市、p. 30、2006